

環境教育の体験活動における優良事例の考え方

環境教育は体験活動により双方向型のコミュニケーションを通じて学びを深めていくことが特に重要であるとされている。その際、自分の世界と違った世界をつなぐことは、つながりの本質や、自分自身や社会等の新しい価値を発見する一助となり、心を動かす要因となる。また、その実践においては、例えば、「学ぶ側」が主体であること、学び合いを促進するファシリテーションを行うこと、感性を働かせて、自ら考えるプロセスを設けること、体験した場で自身の考えや学びの結果を共有し、振り返るプロセスを設けること、遊びや創造の要素があり、楽しいと感じられる内容であることといった要素が含まれていることが求められる。

上記の視点も考慮しつつ、体験活動については、持続可能な社会づくりへの主体的な参加と、循環と共生という観点からの参加の意欲を育むための体験活動を促進することが重要であるとされていることに鑑み、「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」を踏まえた次の要素（いずれかで可）が盛り込まれている取組とする。

- ・参加者がこれまでにない気づきや感動を得ることにより、持続可能な社会づくりへの主体的な参加意欲を育む。
- ・地域資源を活用するなど地域の視点を持った取組を通じて、参加者が地域における人と環境との循環と共生を理解したり、地域間の交流を促など、「地域循環共生圏（※参照）」の創造にも寄与する。
- ・実践に関わる者が、実践のねらいを具体化したり、実践による効果を可視化したりするなど、改善につなげている。

※ 地域循環共生圏

第五次環境基本計画に掲げられた考え方で、国全体で持続可能な社会を構築するには、各々の地域が持続可能であることが必要であることから、各地域がその特性をいかした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と共生対流し、より広域的なネットワークを形成し、補完し支え合うというもの。